



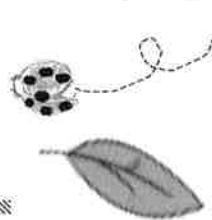
特定非営利活動法人 子どもセンター てんぽ

ニュースレター

2008年12月

第4号

# てんとむし



【子どもセンター てんぽ事務局】

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-4-6 新横浜法律事務所内

TEL:045-473-1959 FAX:045-477-5822

大切なのはおとな同士のつながり  
理事 徳丸のり子

ひょんなことから、チャイルドラインやてんぽ、ジェントルハート・プロジェクトなど、子どもにかかわる活動にたずさわることになりました。特に、子どもが好きとか、正義感にあふれているというのでもない、ごく平凡に生きてきた私なのですが。チャイルドラインはここ横浜に立ち上げた当事者ということで、マスコミが採りあげてくれたこともあり、「すごいですね。たいへんでしょう」「子どもたちのためによくやられますね」など、当人にはまるで縁のない言葉で語られることが多く、どこか違う、と思い続けています。

では、なぜ、活動にたずさわることになったのか。答えはかんたんです。まず、自分の子どもには幸せになってほしいという、だれもが思う親心、そう極めて個人的な思いからです。しかし、子どもは社会のなかで生きていくのであり、その社会そのものがよくなくては、子どもは幸せになりようがありません。つまり、世の中の多くの人々、とくにこれから時代をともに生きる仲間の幸せなくしては、個人の幸せなど望むべくもないという当たり前の論理に基づいて行動したまでなのです。そして、この分野で活動する多くのひとが口にする「子どものために」という言葉のもつ白々しさ、口に出した瞬間に漂う嘘くささに耐えられない私がいるのも事実です。たしかに、子どものために活動しているのですが、おとなであるなら、そのことは自分の生き方のなかに織り込んでおくべきことで、謙虚に取り組んでこそ、子どもたちに伝わるのではないか、さらには子どもにとってこんなに生きにくい環境をつくってしまった罪滅ぼしであり、おとの責任だと思っているのです。しかし、思いがけない幸運もありました。普通に生きていたのでは到底、会うこともなかったすばらしいひとびとの、たくさんの出会いです。弁護士や大学教授、医師、ソーシャルワーカー、学校の先生や主婦など、それぞれ多忙な仕事のかたわら、時間を割り出し、子どもたちと人として真剣に向き合う、多くの人たちです。

わたし自身、「こころをニュートラルにすることの大切さ」「助け合うことのすばらしさ」「聴くことの重要性」「学び続けることの美しさ」など、彼らから多くのことを学びました。そして、いつのまにか活動で出会った一人ひとりが珠玉の財産になり、わたしの人生をあざやかに彩っているのです。豊かさを求め、ひた走ってきた私たちは便利で快適な生活を手に入れましたが、経済優先の世の中は、人と人のつながりを断ち切るような方向に突き進んできました。人間はひとりでは生きられないのに、その時代のひずみのなかで、おとなは浮遊し、子どもたちは苦しんでいます。

# てんぽ開所1周年シンポジウム ～耳をすまそうこころの声に～

弁護士 金子祐子

「NPO法人 子どもセンターてんぽ」は開所1周年を迎えました。2008年5月24日、1周年を記念して、横浜市教育文化ホールにて「耳をすまそうこころの声に」というシンポジウムが行われました。

開会の挨拶の後、事務局長から、1年間の活動報告がありました。てんぽは、1日平均滞在人数が2.14人で、延べ滞在日数が750日と開所以来常に子どもがいる状態との報告を受けました。てんぽを退所した子から「自立してからてんぽにボランティアとして帰ってきて良いか」と言われるほど充実した1年を送られたようです。もっとも、問題が全て解消した訳ではなく、てんぽだけで県内の需要を満たしているのか、子ども本人からの相談が少なく、本当に助けを必要としている子ども本人にてんぽの存在が伝わっているのか、てんぽ退所後の帰住先が少ないのではないかなどの問題があるようです。今後、電話相談を開設したり自立援助ホームを設立したりと、少しでも居場所が見つからない子ども達が減るように頑張っていきたいという力強いお言葉がありました。

次に、実際小学校5年生から児童養護施設で過ごされた方からお話しがありました。2ヶ月間の一時保護所での生活を経て、何の説明もないまま児童養護施設へ行くことになり、自分はこれからどうなるのかという不安と、多少期待していた親から捨てられたという想いが強かつたとご自身の経験を語ってくださいました。また、児童養護施設内では、子ども同士の関係の難しさ、自分が大きくなるほど職員との関係が希薄になっていくなど、子どもの側からみた問題点を語ってくださいました。

最後に、山梨県立大学西澤教授から、「虐待の心理的影響の理解とそのケア」についてお話をされました。虐待を受けた子ども達は、愛着障害や多動性障害など、虐待を受けていたその時だけではなく、成長し続けても心に影響を残していくとのことでした。また、心理的影響をケアしていくには、まず、心理的影響により問題行動を起こしてしまうことを理解し、被保護感、安全感を再形成していくことが基礎となるが、それが一番困難でもあるとのことでした。西澤教授の軽快な口調で笑いが絶えない講演でしたが、その内容はとても深刻なものでした。

最後に、理事長から閉会の挨拶があり、400人強参加があった「耳をすまそうこころの声に」は盛況のなか閉会しました。



## 「子どもセンター てんぽ」を利用して③ ～医師の視点から～

てんぽの子どもたちを診るようになって、随分たった。

それでもまだ、予約表に「てんぽから紹介」の文字があると、ちょっと身構えてしまう。入所している子どもたちの声を、新患として1時間聞き続けるのは正直少々しんどい。かといって再来の数十分の枠の中で、本当の状態像を浮かび上がらせるることは相当難しい。目の前にいるこの人は、学校生活や恋愛や友人関係でリアルタイムに悩みつつ、ややこしい過去とわからないことだらけの未来が交差する時間を今、ここで過ごしているのだから。

ゆえに、彼らの人生をたかだか数回の診察でわかった気になろうなんて考えないようにしている。専門家がすべきことは、子どもたちが今ここで何を感じているかということを知ろうとし、少なくとも来てくれる以上は、どういうやり方にせよずっと関わり続けるんだと覚悟することくらいではないか。たまには一緒にゆらゆらしてしまうことも、もどかしく焦ってしまうことも、全部あり！必要なのは腹をくくることだけではないか。平らな力しか持ち合っていない精神科医は、そうやって内心戸惑いながら、今日も彼らの名前を呼ぶ。

密度の濃い出会いを与えられていることに今日も感謝！

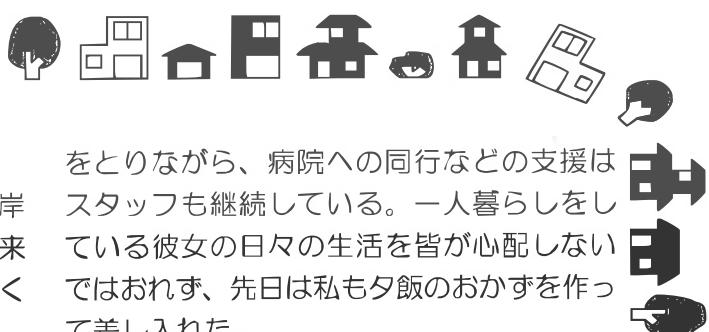
(かえるメンタルクリニック 医師陶山寧子先生)

## 子どもの家から

うだるような夏が過ぎ、彼岸花の赤い花を見て、金木犀の香りに秋が来たと感じていたる。日暮れもすっかり早くなり、今年も残りが少なくなった。

先週末に一人だった滞在児が里親さんの所に移っていった。その後滞在者の居ないこの1週間は家全体が特に静かに感じられる。先月の半ばには8ヶ月と滞在期間記録を更新した高校生が退所した。こんなに長期に渡り彼女が滞在するとは、本人はもとより、私たちも考えていなかった。シェル

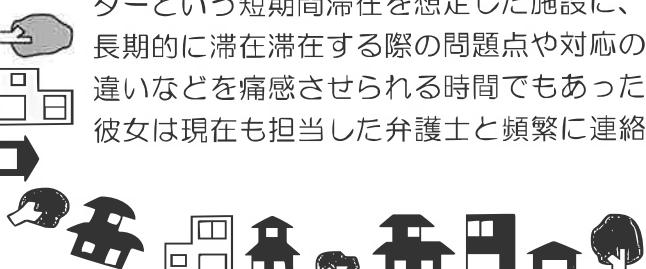
ターという短期間滞在を想定した施設に、長期的に滞在する際の問題点や対応の違いなどを痛感させられる時間でもあった。彼女は現在も担当した弁護士と頻繁に連絡



をとりながら、病院への同行などの支援はスタッフも継続している。一人暮らしをしている彼女の日々の生活を皆が心配しないではおれず、先日は私も夕飯のおかずを作つて差し入れた。

てんぽに来たものの、門限遅れや無断外泊などが続き滞在を継続できない子どももいた。もう少し先の事を考えて行動すればよいのにと思うのだが、今の欲求が少し先の計画を邪魔して見えなくなるのか、もう少し踏ん張ってほしいところで振出にもどつてしまうことを繰り返す。

そういう彼女をみて私たちは、心配したり落ち込んだりするのだが、私たちに現在必要なのは、諦めないで彼女を見守り待つことなのだろう。（西岡千恵子）



# 自立援助ホームの設立にむけたご協力のお願い

私たちは、てんぽに入所した子ども達の退所先を探す苦労の中で、子どもの自立に向けた社会資源がいかに少ないかを実感してきました。神奈川県内には、自立援助ホームは3か所しかなく、また既存の自立援助ホームは就労自立が前提となっていることから、全日制高校を卒業したい子どもは入所できません。そこで、私たちは、自前で、就労はもちろん、高校卒業を目指す子どもも利用できる自立援助ホームを開設したいと考えました。定員は6名以上で、住み込みのスタッフが一緒に生活できるような施設にしたいと思っています。

現在、①2000万円を目標とした基金、②建設用地、③サポーターを募集しています。シェルターに継いで誠に恐縮ですが、自立援助ホームは、児童福祉法に基づく施設であることから、開設できれば毎年の運営資金は公費が出ますので、何卒ご協力ください！

(基金振込先口座)

横浜銀行 新横浜支店 1633650 「子どもセンターてんぽ自立援助ホーム設立準備会」

ゆうちょ銀行 00240-4-67156 「てんぽ自立援助ホーム設立準備会」

今後とも皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

## 《ご協力のお願い》

てんぽは、すべて会員の入会金・年会費とご寄付等で運営しています。皆様のご入会とご寄付をお願いします。

正会員 入会金5,000円、年会費5,000円

賛助会員 入会金3,000円、年会費3,000円(1口)

寄付 金額の多少に関わらず、大歓迎です☆

【振込口座】

・三菱東京UFJ銀行 新横浜支店

普通預金口座 口座番号 0350513

「特定非営利活動法人 子どもセンターてんぽ  
理事 影山秀人」

・日本郵政公社

口座記号番号 00260-8-133408

特定非営利活動法人子どもセンター てんぽ

### 【編集後記】

シェルターの開所から1年半が過ぎました。もうすぐ、2回目のクリスマス＆お正月がやってきます。

年末年始は、慣れないシェルターでの生活の負担や退所後の生活への不安を抱えた子ども達に少しでも和んでもらえるよう、ごちそうが出る季節もあります。

ところで、今回の記事(4面)にもあるとおり、てんぽは、シェルターの他に、自立援助ホームの設立に向けて、動き出しました。

この「てんとうむし」で、一人でも多くの方にてんぽの活動をご理解いただき、温かいご支援をいただければ幸いです。

### 【新しいスタッフから】

2008年5月よりてんぽのスタッフになりました、蝶谷綾子(ちょうやあやこ)と申します。はじめまして。てんぽの利用者たちが身につけていく、生きていくための知恵の豊かさに、感心させられると同時に考えさせられます。そして、自分自身ができることの限界を意識しながら過ごすことの多い日々です。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

「てんとうむし」は特定非営利活動法人子どもセンターてんぽ事務局が、責任を持って編集・発行しております。本誌に関するご意見等ございましたら、下記までご連絡頂きますようお願い申し上げます。(無断転載はご遠慮下さい。)

### 【子どもセンター てんぽ事務局】

〒222-0033

横浜市港北区新横浜2-4-6

新横浜法律事務所内

TEL: 045-473-1959

FAX: 045-477-5822

E-mail: tempo@shinyokohama-law.com

ホームページ: <http://www3.plala.or.jp/tempo/>

2008年12月1日発行